

研修支援実施要項

福島県教育庁義務教育課

1 趣 旨

幼児教育の質的向上や架け橋期の教育の充実、人材育成等を目的とした研修を支援する。

2 支援内容

市町村や幼児教育施設、団体等が主催する研修会について、保育者の資質向上や幼児教育の充実を目指して行う研修の指導助言等を行う。

3 訪問者

ふくしま幼児教育研修センター指導主事及び幼児教育専門員

4 支援期間

当該年度5月～1月末

5 申し込み方法等

(1) 申し込み方法

支援を希望する自治体や団体等が、「【様式2】支援B・研修支援申込書」をメールもしくはFAXで申し込む。

(2) 送付先

福島県教育庁義務教育課長 「ふくしま幼児教育研修センター」

メールアドレス youji-gr@fcs.ed.jp

F A X 番 号 024-554-1808

6 研修内容等

- 各自治体等が単独で実施する研修のほか、近隣市町村等と合同で行う研修会も対象とする。また、複数回の実施も可能とする。
- 内容は、次の例のほか、相談に応じる。

【例1：人材育成研修】

対象者を立場や経験等に応じて設定し、保育者の資質向上のために行う研修

【例2：幼小連携研修】

架け橋プログラムの実施等、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進のために幼小合同で行う研修

【例3：質の向上研修】

保育者を対象に、幼児教育の質的向上を目的として行う研修

7 その他

- (1) 訪問者の旅費は、義務教育課が負担する。
- (2) 申し込みが派遣のための予算の上限に達した場合は、支援期間中であっても締め切る場合がある。